



編集・発行
 (公財)鳥取県生活衛生
 営業指導センター
 鳥取市松並町2丁目160番地
 城北ビル109号
 TEL 0857(29)8590
 FAX 0857(29)8591
 E-mail:tottoricenter@seiei.or.jp
 URL:https://seiei.tottori.jp/

理事長就任のご挨拶

理事長 松本 正嗣



さる7月2日の理事会で当指導センターの理事長に再任されました。

もとより微力ではございますが、岩崎元孝副理事長、福間英年副理事長と共に重責を果たしてまいりたいと思いますので、引き続き宜しくお願いいたします。

さて、日本国内のみならず世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスは、未曾有の大災害ともいえるものであり、本県の生衛業にも多大な影響を与えており、未だ終息の見通しも立たない極めて厳しい状況が続いています。

このような中、当指導センターといたしましては、鳥取県が開催する新型コロナウイルス対策会議等にも出席させていただき、生衛業の置かれている厳しい現状や要望を伝えるとともに、公庫融資を始めとする皆様からの相談等への迅速な対応に努めているところです。

また、国・鳥取県・県内各市町村が様々な支援策を打ち出していますが、生衛業が活用可能な支援策を集約したホームページを開設するなどして情報発信にも取り組んでいます。

現在、新型コロナウイルスへの対応が長丁場になることを想定して、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れることが呼びかけられるとともに、営業にあたっては業種別に定められたガイドラインの実践が求められており、生衛業においてもサービスの在り方の見直しが必要となっています。

このように、これまで経験したことのない難局に直面していますが、生衛業は「住民生活に密着したサービス」であり、お客様の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担っており、何としてでもこの難局を乗り越えなければなりません。

さらに今年度は、本年4月に施行された受動喫煙防止対策や6月に施行されたHACCP義務化等にも取り組む必要があります。

今後とも、生衛業の皆様や関係機関とも連携しながら役職員一丸となって各種事業や課題に取り組んでまいりますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

指導センター評議員・役員の改選 (令和2年7月2日現在)

評議員 (任期: 令和6年6月定時評議員会まで)	
(☆の方は新任)	
有田 勝徳	元 鳥取県中小企業団体中央会専務理事
杉浦為佐夫	杉浦為佐夫税理士事務所
竹本佐代子	前 鳥取市消費者団体連絡協議会会長
中澤 寿秀	飲食生衛組合
松本 尚美	前(公財)理容師美容師試験研修センター 鳥取県担当マネージャー
森本 雄一	日本政策金融公庫米子支店長
☆西尾 達也	美容業生衛組合常任理事
☆福田 哲也	クリーニング生衛組合理事
監事 (任期: 令和4年6月定時評議員会まで)	
(☆の方は新任)	
☆山本 浩	理容生衛組合常務理事
☆田中 和子	旅館ホテル生衛組合監事

理事 (任期: 令和4年6月定時評議員会まで)		
(☆の方は新任)		
理事長	松本 正嗣	公衆浴場業生衛組合理事長
副理事長	岩崎 元孝	旅館ホテル生衛組合理事長
副理事長	福間 英年	理容生衛組合理事長
常務理事	☆小畑 正一	指導センター事務局長
理事	宍道榮一郎	飲食生衛組合理事長
理事	西山 善博	食肉生衛組合理事長
理事	正田 眞弓	美容業生衛組合理事長
理事	鴨河 猛志	クリーニング生衛組合理事長
理事	武智 徹	日本政策金融公庫鳥取支店 国民生活事業統轄

令和2年度

事業計画の概要

1 相談室運営事業

<経営相談・指導及び苦情相談>

- 生衛業者に対する経営、融資、労務、衛生管理等の相談指導を行います。
- 利用者・消費者の苦情相談に応じます。
- 相談・指導体制 経営指導員（2名）職員（1名）
経営特別相談員（24名）

2 地区生活衛生営業相談・指導事業

各地区での相談会、連絡会議等を行います。

- 地区連絡協議会
行政、生衛組合地区役員・特相員、公庫が一同に会し、東中西3地区で開催します。
- 税務・企業診断 個別相談事業
・目標 8件・16時間
- 衛生管理講習会
各生衛組合と連携して東中西3地区で開催。組合未加入の方も受講できます。
- *美容業・理容組合連携事業
・演題 法令等の周知
衛生事情（新型コロナ対策等）等
- *旅館ホテル組合連携事業
・演題 新型コロナ感染症と予防策
新型コロナ対策ガイドライン

3 経営改善資金融資等指導事業

<生活衛生融資の相談と活用促進>

- 公庫の生活衛生改善貸付について、融資の相談・あっせんに応じ活用促進を図ります。
・衛経融資 目標 5件 2000万円
- 平成30年から令和元年までに営業の許可・届出を行った生衛業者に、個別融資相談会の開催案内・当センターの業務紹介チラシ等の資料送付を行います。
・資料送付件数 約400件
- 公庫と各生衛組合との緊密な連携と機能的な運用を図るため次の会議を開催します。
・融資等意見交換会（生衛組合理事長出席）
・相談支援連絡協議会（特相員出席）

4 情報化整備事業

- ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。
・掲載情報
指導センターの事業計画・収支予算
融資制度・金利情報・生衛組合の活動状況
国・県・市町村の新型コロナ対策支援策
食中毒・感染症情報とその防止策 等

- 指導センター情報紙「とりせい通信」の発刊
指導センター・生衛組合・日本公庫等の施策情報等を生衛業者に周知します。
・発行時期 7月 部数 1,500部

5 後継者育成支援事業

- 生衛業への職業観の向上と後継者の確保を図るため、高校生を対象として美容業・理容組合と共催で出前の職業体験授業を行います。

6 消費者等コールセンター事業

- 消費者、専門家、生衛業者の懇談会を開催し問題・課題の検討及び相互理解を深めます。
・西部地区で開催 15名参加予定
・参加者 消費者団体・消費生活センター等

7 衛生水準確保・向上事業

- 生活衛生水準の確保向上を図るとともに組合活動の活性化を図ります。
・行動計画作成
・広報（組合加入チラシ配布）

8 生衛業振興補助金事業（県・鳥取市が2分の1補助）

- 機関誌「生活衛生とっとり」の刊行
・発行時期 1月 発行部数 3,000部
- 新規営業者に対し、組合加入並びに施策を広報

9 標準営業約款登録推進事業

- 理容・美容・クリーニング・一般飲食店等の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の促進と消費者への周知を図ります。
・本年度登録予定 新規5件 更新252件

10 クリーニング師研修・業務従事者講習事業

- 消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度、資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。本年度は西部で開催します。
・クリーニング師研修（参加予定人員40名）
・従事者講習（参加予定人員60名）

11 全国指導センター委託事業

- 生衛業関係調査
・景気動向等調査（調査対象予定 70事業所）
・経営状況調査（調査対象予定 50事業所）
- 経営特別相談員の研修
・実施日 8月
・演題 収益力向上施策
感染症対策 等

令和元年度国庫補助事業の目標と達成状況

令和元年度に当指導センターが実施した補助金事業の実績は下表のとおりとなりました。

事業名	項目	目標	実績	備考
1 相談指導事業	延べ相談・指導人数	990件・人	1,021件・人	目標達成
2 情報化整備事業	年間情報発信件数	40件以上	45件	目標達成
	年間アクセス件数	2,000件	2,333件	目標達成
3 後継者育成支援事業	参加生徒の職業観向上率	75%以上	77%	目標達成
	専門学校美容科進学者数	10人以上	5人	未達成
4 衛経融資貸付実績	件数	5件	5件	目標達成
	金額	2,000万円	3,080万円	目標達成

令和2年度 関係機関名簿

(株)日本政策金融公庫鳥取支店 国民生活事業

事業統轄 武智 徹
 総括課長 安部 健司
 融資課長 門野 誠治
 電話 0857-22-3156

(株)日本政策金融公庫米子支店 国民生活事業

支店長 森本 雄一
 総括課長 境 康弘
 兼融資課長
 電話 0859-34-5821

鳥取市市民生活部環境局

局長 鹿田 哲生(新任)
 生活環境課
 課長 鹿田 哲生(兼務)
 生活衛生係
 係長 岸本 直章
 主事 浅井 崇典
 主事 土井 朱夏(新任)
 電話 0857-30-8082、8083

鳥取県中部総合事務所生活環境局

局長 坂口 貴志
 環境・循環推進課
 副局長兼課長 池山 恒平
 課長補佐 中嶋 孝行(新任)
 環境衛生担当
 課長補佐 畠山 恵介
 係長 門脇 紗織
 衛生技師 花原悠太郎(新任)
 衛生技師 中田千栄里(新任)
 電話 0858-23-3150、3279

鳥取県西部総合事務所生活環境局

局長 関 孝信
 環境・循環推進課
 副局長兼課長 中村 仁志
 課長補佐 川本 英生(新任)
 環境衛生担当
 課長補佐 田中 卓実(新任)
 係長 秋田 麻美
 衛生技師 坪内 一晃(新任)
 電話 0859-31-9322、9350

鳥取県生活環境部くらしの安心局

局長 中西 朱実
 くらしの安心推進課
 課長 朝倉 学
 課長補佐 山根 伸次(新任)
 くらしの安全担当
 係長 松村あかり
 衛生技師 中山めぐみ
 電話 0857-26-7185

(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター

常務理事 小畑 正一(新任)
 (事務局長・経営指導員)
 経営指導員 中嶋 京子(新任)
 事務職員 小林真由美(新任)
 電話 0857-29-8590



令和元年度 生活衛生功労者表彰

栄えある受賞おめでとうございます。
 今後、ますますのご活躍を祈念申し上げます。



○鳥取県知事表彰 令和2年3月18日

入江 泰志氏 モデルNo.1 (理容) 米子市
 武野 厚子氏 (有)アツコの美容室 (美容) 米子市

○鳥取県生活衛生同業組合連絡協議会会長表彰 令和2年3月17日

氏 香織氏	氏 理容所	(理容)	大山町
山根 登国氏	ヘアサロン シザース・ノボ	(理容)	倉吉市
岡 真二氏	アシッドヘアサービス	(理容)	鳥取市
浅井 慶子氏	美ヘア&アートメイク スタジオ アミ	(美容)	八頭町
表 智嘉子氏	スタジオ U	(美容)	琴浦町
河本 京子氏	ビューティーサロンかわもと	(美容)	北栄町
柴野 清氏	いこい亭菊萬	(旅館ホテル)	米子市

鳥取県からのお知らせ～「新型コロナ対策認証事業所」認証制度～

県民の方々が新型コロナウイルス感染症に対して安心できる事業所を県が認証し、感染に対する不安感の解消や認証施設の利用促進などを目的とした制度を創設しました。

認証の対象

鳥取県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例や各業界団体作成のガイドライン等をもとに手順書を作成し、感染拡大予防に取り組む事業所

認証基準

- ・実施する感染拡大予防対策を手順書として作成し、従業員に周知されていること。
- ・手順書は、基本的に県が作成した感染拡大予防対策例又は業界団体が作成したガイドラインの全ての項目を適用していること。
- ・事業所において実際に各種対策が行われていること。



認証にあたっては指導センター等の推薦が必要となります。
 詳しくは県庁くらしの安心推進課 (☎0857-26-7247) へお問い合わせください。

～国・県・市町村の新型コロナ対策支援策～

指導センターでは、新型コロナに関する国・県・市町村の支援策をまとめたサイトを公開しています。



<https://tottori-seiei.jeez.jp/covid-19/>

～社会保険労務士等への相談支援～

指導センターでは、新型コロナに関連して、社会保険労務士などへ雇用調整助成金などの国や県・市町村の公的支援や経営面等の相談を行う場合、士業(社会保険労務士、税理士、中小企業診断士)の紹介や相談費用の一部支援を行っています。

支援の詳細については、指導センター (☎0857-29-8590) までお問い合わせください。